

## ガスの熱量変更に伴う料金表変更のお知らせ

日ごろは、本庄ガスをご利用いただきまして、まことにありがとうございます。  
さて、弊社は平成28年9月に関東経済産業局に認可を申請し、本庄市・上里町地区でご使用いただいているガスの種類を平成28年10月18日(火)より「12A(41.8605kJジュール)」から「調整ガス(43.4kJジュール)」に変更させていただくことになりました。  
つきましては、同日からガス料金も変更いたしますのでお知らせいたします。  
また、弊社では平成28年10月17日よりお客さまがお持ちの全てのガス機器を対象に、調査・点検作業などを実施させていただきます。作業日は事前にチラシ等でご案内いたしますのでご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 【変更内容概要】

熱量が上がった分、1m<sup>3</sup>当たりの単価は高くなります。  
しかし、熱量が上がった分ガスの使用量が減るため、  
お客さまがお支払いになるガス料金は、これまでと変わらない計算になります。

1. ガス料金変更日 平成28年10月18日(火) ▶11月検針分から変更になります

2. 一般ガス供給約款(特別供給条件)の料金について

●旧料金表(前回の値下げ改定分)平成28年10月17日まで適用 【41.8605kJジュール・税込】

料金表区分	1カ月のガスご使用量	基本料金 (円/月)	従量料金単価(円/m <sup>3</sup> )		
			基準単位料金	調整料金	調整単位料金
料金表A	0m <sup>3</sup> から20m <sup>3</sup> まで	810.00円	135.27円		132.39円
料金表B	20m <sup>3</sup> をこえ175m <sup>3</sup> まで	1,004.40円	125.56円	-2.88円	122.68円
料金表C	175m <sup>3</sup> をこえる場合	3,011.04円	114.09円		111.21円

●新料金表(今回の熱量変更分)平成28年10月18日以降適用 【43.4kJジュール・税込】

料金表区分	1カ月のガスご使用量	基本料金 (円/月)	従量料金単価(円/m <sup>3</sup> )		
			基準単位料金	調整料金	調整単位料金
料金表A	0m <sup>3</sup> から19m <sup>3</sup> まで	810.00円	140.23円		137.27円
料金表B	19m <sup>3</sup> をこえ168m <sup>3</sup> まで	1,004.40円	130.17円	-2.96円	127.21円
料金表C	168m <sup>3</sup> をこえる場合	3,011.04円	118.28円		115.32円

※調整単位料金=基準単位料金+調整料金です。調整料金は、原料費調整制度により毎月価格調整を行い増減します。

3. 検針票および検針結果の送付について

11月分の検針票には都合により、請求予定金額等の料金関係の表示ができません。そのため、お客さまには11月検針日からおよそ1週間後を目安に料金のお知らせハガキを別途郵送いたしますので予めご了承ください。また、11月分の料金表および12月分以降の料金表については本紙をご参照ください。

11月分ガス料金は按分計算になります。計算方法は裏面の「11月検針分ガス料金の計算方法」をご参照ください。  
また、選択約款契約をご利用のお客さまには別途ご案内申し上げます。



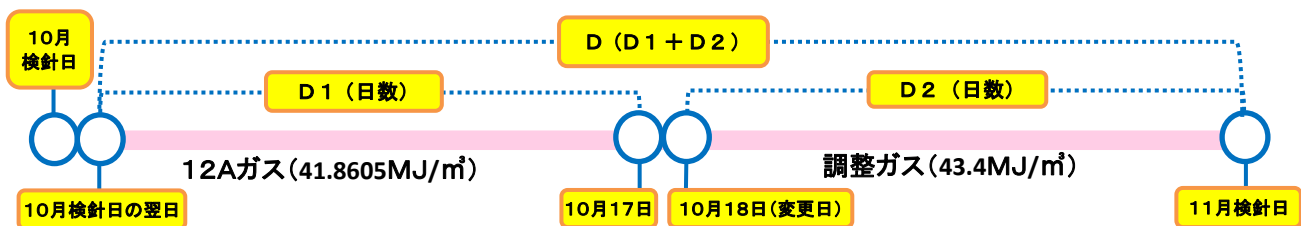
# 本庄ガス株式会社

TEL 0495-24-2341(代表)

■ ガス料金に関するご連絡・お問い合わせ  
お客さまサービスグループ TEL 0495-71-6572(直通)  
受付時間: 8時30分 ~ 17時15分まで(土日祝祭日を除く)

# 1 1月検針分ガス料金の計算方法

1 1月検針分ガス料金は変更日（10月18日）を含むため、変更前料金と変更後料金に分けて算定し、合算します。



## ■ガス料金計算手順

手順1

1カ月の使用量を変更日前（D1）、変更日後（D2）の使用量に分けます。

- 10月18日以降のご使用量（旧料金）算定後小数点以下切捨て  

$$V2 = \text{全使用量} \times \left\{ (41.8605 \times D2) / (43.4 \times D1 + 41.8605 \times D2) \right\}$$
- 10月17日までのご使用量（新料金）  

$$V1 = \text{11月検針分の使用量} - V2$$

手順2

変更日前（D1）と後（D2）の適用区分を判定し、それぞれの使用量を1カ月に換算します。

- D1の1カ月換算使用量 =  $V1 \times D / D1$   
 ⇒ 旧料金表（H28年10月17日まで適用分）から基本料金と調整単位料金を確認。
- D2の1カ月換算使用量 =  $V2 \times D / D2$   
 ⇒ 新料金表（H28年10月18日以降適用分）から基本料金と調整単位料金を確認。

手順3

10月17日までのガス料金（旧料金）を日割計算にて算定します。

- 旧ガス料金（算定後小数点第3位以下切捨て）  

$$= \text{10月17日までの基本料金} \times D1 / D + \text{10月17日までの調整単位料金} \times V1$$

手順4

10月18日以降のガス料金（新料金）を日割計算にて算定します。

- 新ガス料金（算定後小数点第3位以下切捨て）  

$$= \text{10月18日以降の基本料金} \times D2 / D + \text{10月18日以降の調整単位料金} \times V2$$

手順5

新旧それぞれのガス料金を合計し11月分のガス料金を算定します。

- 11月検針分ガス料金（算定後小数点以下切捨て）  

$$= \text{10月17日までのガス料金（旧料金）} + \text{10月18日以降のガス料金（新料金）}$$

### ● 11月検針分ガス料金の計算例 ●

10月の検針日(11日)の翌日から11月の検針日(9日)まで、35<sup>m³</sup>(標準的なご家庭で43.4MJ/m<sup>3</sup>のガスを使用した場合のご使用量)お使いになった場合。なお、検針日、ご使用量、ご請求金額はお客さまごとに異なります。

手順1)10月18日以降のガスご使用量

$$V2 = 35 \times \left\{ (41.8605 \times 23) / (43.4 \times 6 + 41.8605 \times 23) \right\} = 27 \text{ m}^3 \text{ (小数点以下切捨て)}$$

10月17日までのガスご使用量

$$V1 = 35 - 27 = 8 \text{ m}^3$$

手順2)D1の1カ月換算使用量 =  $8 \times 29 / 6 = 38.666 \text{ m}^3$  (小数点第4位以下切捨て) ⇒ 旧料金表の「料金表B」適用

D2の1カ月換算使用量 =  $27 \times 29 / 23 = 34.043 \text{ m}^3$  (小数点第4位以下切捨て) ⇒ 新料金表の「料金表B」適用

手順3)旧ガス料金 =  $1,004.40 \times 6 / 29 + 122.68 \times 8 = 1,189.24 \text{ 円}$  (小数点第3位以下切捨て)

手順4)新ガス料金 =  $1,004.40 \times 23 / 29 + 127.21 \times 27 = 4,231.26 \text{ 円}$  (小数点第3位以下切捨て)

手順5)11月検針分ガス料金 =  $1,189.24 \text{ 円} + 4,231.26 \text{ 円} = 5,420 \text{ 円}$  (小数点以下切捨て)